

入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項の公表  
(変更契約)

契 約 内 容	
名 称	平成28年度 社会資本整備総合交付金事業 町道1-9号線 道路改築工事 1工区
場 所	板倉町大字大高嶋地内
種 別	土木一式工事
概 要	変 更 前 道路改築工事 (No, 14~No, 28) 延長L=280.0m 排水工 落蓋式側溝300×300 L=175.8m 暗渠式側溝300×(300~400) L=240.9m U型側溝300×360 L=56.6m 集水柵 N=1.0基 縁石工 L=254.8m 歩車道境界ブロック工 L=15.2m 歩道舗装工 A=678.0m <sup>2</sup> 歩道路盤工 A=689.2m <sup>2</sup> 車道舗装工 A=1846.5m <sup>2</sup> 車道路盤工 A=1846.5m <sup>2</sup> 区画線工 一式
	変 更 後 道路改築工事 (No, 14~No, 28) 延長L=280.0m 排水工 落蓋式側溝300×300 L=179.1m 暗渠式側溝300×(300~400) L=239.8m U型側溝300×360 L=48.8m 集水柵 N=1.0基 縁石工 L=252.0m 歩車道境界ブロック工 L=14.7m 歩道舗装工 A=622.6m <sup>2</sup> 歩道路盤工 A=623.2m <sup>2</sup> 車道舗装工 A=1906.0m <sup>2</sup> 車道路盤工 A=1764.7m <sup>2</sup> 区画線工 一式 道路付属施設工 境界杭 N=225.0本 境界鋸 N=3.0枚 雑工 パイプライン水口移設 N=16.0箇所
実施期間	変 更 前 平成28年6月23日から平成28年12月16日まで
	変 更 後 平成28年6月23日から平成29年2月28日まで
契約金額	変 更 前 29,484,000円 (うち消費税2,184,000円)
	変 更 後 32,076,000円 (うち消費税2,376,000円)
契 約 変 更 理 由	町道1-9号線は工事完了後、県道昇格となることから、群馬県支給の境界杭及び境界鋸の設置が追加で必要となった。また、道路敷地内に入っているパイプラインの蛇口の移設が追加で必要となった。なお、工事の追加に伴い、74日間の工期の延長も必要となった。
契 約 業 者	住 所 板倉町大字海老瀬2763
	名 称 有限会社坂田建設 代表取締役 坂田 哲雄
担 当 部 署	都市建設課 建設係

入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項の公表  
(変更契約)

契 約 内 容		
名 称	平成28年度 社会資本整備総合交付金事業 町道1-9号線 道路改築工事 2工区	
場 所	板倉町大字下五箇地内	
種 別	土木一式工事	
概 要	変 更 前 <ul style="list-style-type: none"> <li>●町道1-9号線 道路改築工事 (No, 78~E. P) 延長L=91.3m 暗渠式側溝工300×300 L=81.4m 縁石工 L=86.4m 歩車道境界ブロック工 L=27.1m 歩道舗装工 A=260.0㎡ 歩道路盤工 A=263.2㎡ 車道舗装工 A=645.2m<sup>2</sup> 車道路盤工 A=456.4m<sup>2</sup> 区画線工 一式</li> <li>●町道1-6号線 道路改築工事 (No, 0-13.35~E. P) 延長L=80.5m ボックスカルバート工300×300 L=19.9m 集水柵 N=2.0基 歩車道境界ブロック工 L=13.0m 区画線工 一式 県道舗装復旧工 A=6.5m<sup>2</sup> 町道舗装工 A=655.0㎡ 張芝工 A=366.8m<sup>2</sup> ガードレール(白色)設置工 L=125.0m</li> </ul>	
	変 更 後 <ul style="list-style-type: none"> <li>●町道1-9号線 道路改築工事 (No, 78~E. P) 延長L=91.3m 暗渠式側溝工300×300 L=81.8m 縁石工 L=86.4m 歩車道境界ブロック工 L=27.1m 歩道舗装工 A=259.7㎡ 歩道路盤工 A=263.3㎡ 車道舗装工 A=661.1m<sup>2</sup> 車道路盤工 A=470.2m<sup>2</sup> 薄層カー舗装工 A=28.0m<sup>2</sup> 区画線工 一式 車止めポスト工 N=3.0本 自発光式標識工 一式 自発光式道路鋸 一式 境界杭設置工 N=109.0本 境界鋸設置工 N=2.0枚</li> <li>●町道1-6号線 道路改築工事 (No, 0-13.35~E. P) 延長L=80.5m ボックスカルバート工300×300 L=19.9m 集水柵 N=2.0基 歩車道境界ブロック工 L=16.7m 区画線工 一式 県道舗装復旧工 A=6.5m<sup>2</sup> 町道舗装工 A=691.5㎡ 薄層カラー舗装工 A=28.2m<sup>2</sup> 張芝工 A=615.6m<sup>2</sup> ガードレール(景観色)設置工 L=125.0m 自発光式標識工 一式 樹木伐採・処分工 一式 重要文化的景観案内看板設置工 N=1.0基</li> </ul>	
実施期間	変 更 前	平成28年 6 月 2 2 日 から 平成28年 1 2 月 1 6 日 まで
	変 更 後	平成28年 6 月 2 2 日 から 平成29年 2 月 2 8 日 まで
契約金額	変 更 前	29,376,000円 (うち消費税2,176,000円)
	変 更 後	34,052,400円 (うち消費税2,522,400円)
契 約 変 更 理 由	<p>町道1-9号線は工事完了後、県道昇格となることから、群馬県支給の境界杭及び境界鋸の設置が追加で必要となった。町道1-9号線及び町道1-6号線は、県道麦倉川俣停車場線と交差することから、関係機関と協議した結果、交差点の安全対策として、薄層舗装及び自発光道路標識等について追加が必要となった。町道1-6号線工事において、重要文化的景観の構成要素である堤防の切下げ工事を実施することから、関係機関と協議した結果、案内看板の設置、景観色ガードレールの設置、張芝等が追加で必要になった。</p> <p>なお、工事の追加に伴い、75日間の工期の延長も必要となった。</p>	
契 約 業 者	住 所	板倉町大字西岡178-3
	名 称	福地建設有限会社 代表取締役 福地 和美
担 当 部 署		都市建設課 建設係